

## (15) 児童精神医学専門医コース

### 1 コースディレクター、副コースディレクター紹介

コースディレクター：矢部 博興



(略歴)

1983年 弘前大学医学部卒業  
 1988年 弘前大学神経科精神科助手  
 1994年 ヘルシンキ大学認知脳研究ユニット  
 1996年 弘前大学神経科精神科講師  
 2003年 弘前大学医学部神経精神医学助教授  
 2008年 福島県立医科大学医学部神経精神医学講座准教授  
 2013年 福島県立医科大学医学部神経精神医学講座教授

学会認定医、専門医等

精神保健指定医、日本臨床神経生理学会認定医、日本精神神経学会専門医および指導医

副コースディレクター：板垣 俊太郎



(略歴)

2001年 福島県立医科大学医学部卒業  
 2007年 福島県立医科大学医学部神経精神医学講座助教  
 2013年 福島県立医科大学医学部神経精神医学講座講師

学会認定医、専門医等

精神保健指定医、日本精神神経学会専門医、日本精神神経学会指導医、日本児童青年医学会認定医

### 2 プログラムの目的と特徴

卒後臨床研修2年間を終了した医師に対して、一般精神科2年以上および児童精神科3年以上の計5年以上の研修を行い、日本児童青年精神医学会認定医の取得を目指すプログラムである。そのために必要な症例(30症例の症例一覧および、3症例の症例報告)を経験する。

### 3 取得できる専門医名

日本児童青年精神医学会認定医

### 4 専門医取得の要件

日本児童青年精神医学会認定医制度規則によれば、認定医の要件は以下の3項目であるので、その要件を満足することを目標とする。

要件(1) 現在児童青年精神医学の臨床に従事しており、かつ、一般精神科2年以上、および児童青年精神科3年以上を含む5年以上の臨床経験を有するもの。

要件(2) 継続して5年以上日本児童青年精神医学会の会員であること。

要件(3) 所定の認定手続きを行い、審査委員会の認定試験および審査に合格すること。

## 5 プログラムの概要（習得すべき内容）

以下に示すAの基礎理論を学び、Bの臨床応用を実践する。

### A. 基礎理論

- 1) 正常発達と発達障害の理解
- 2) 母子家庭、同胞関係を基礎とした家庭環境の影響の理解
- 3) 家庭を超えた社会参加の理解
- 4) 小児の示す精神症状の特徴理解
- 5) 小児に対する精神療法の理解
- 6) 小児に対する薬物療法の理解
- 7) 小児に対する基本的な検査法と診断学

### B. 臨床応用

指導医の指導のもとに、下記の症例を経験する（30例の症例一覧と、発達障害を含む3例の症例報告を作成する）。下記の「1）発達障害」は必須であるが、2）～9）の経験は必須ではない。

児童だけでなく、家族、学校（幼稚園・保育園）との対応、児童に特有の社会資源利用（特別児童扶養手当、療育手帳、児童相談所の利用）を経験する。

- 1) 発達障害（精神遅滞、広汎性発達障害、注意欠如多動性障害、学習障害）
- 2) 適応障害（不登校、選択かん黙）
- 3) 摂食障害
- 4) 身体表現性障害
- 5) 行為障害、反抗挑戦性障害
- 6) チック障害、トゥレット障害
- 7) 睡眠障害（夢中遊行、夜驚症）
- 8) 夜尿症、遺尿症、遺糞症
- 9) 被虐待児症候群

## 6 研修プログラム

児童精神医学研修プログラムは、下表に示す如く5年間のプログラムである。

	常勤	福島 医大 予診	福島医大 一般再来	福島医大	福島医大こども の心診療セ ンター（新患）	地域医療 支 援	オプション
研修1年目	福島医大	○			○	一般精神科	
研修2年目	福島医大		○		○	一般精神科	
研修3年目	関連病院				○		
研修4年目	福島医大		○	○	○	児童精神科 ： # 1	福島医大 小児科： # 2
研修5年目	福島医大		○	○	○	児童精神科 ： # 1	福島医大 小児科： # 2

# 1：福島医大以外の研修場所

医療機関

福島県総合療育センター（郡山市富田）

教育機関

福島市教育実践センター（福島第4小学校併設：福島市天神町）

相談機関

発達障害支援センター（郡山市富田）

# 2：福島医大病院 小児科での研修

3か月間の一般小児科研修が希望により可能

# 3：福島医大病院 心身医療科における児童精神医学研修の内容

こどもの心診療センター（水曜日） 新患を担当する。

児童思春期外来（水曜日、金曜日） 再来を担当する。

新患予診・陪席

入院患者受け持ち

以下にプログラムの概要を、1年ごとに述べる。実際の児童精神医学の研修にあたっては、福島医大病院での（# 3）を主とするが、それ以外に福島医大以外の研修場所（# A 1）での研修もオプションとして行う。

<研修1年目、研修2年目>

最初の2年間は福島医大病院で児童に限らず広く研修する。こどもの心診療センターは経験する。

<研修3年目>

研修3年目の1年間は福島医大以外の市中病院にて児童に限らず措置患者の経験など広く研修する。また、週1回福島医大心身医療科外来で、こどもの心診療センター（新患）を担当する。

<研修4年目、研修5年目>

研修4年目、研修5年目は、福島医大病院心身医療科に常勤として勤務する。

こどもの心診療センター（新患）を担当する。また、一般再来で児童を診察することも可能である。

週1回は上記の#1に掲げた福島医大以外の研修場所で研修する。

希望者は、福島医大病院小児科（細矢光亮教授）において3か月間、一般小児科研修が可能である。

## 7 評価方法

（認定試験） 認定医の審査に際しては診療能力を重視する。

18歳未満の症例3例（うち1例は発達障害）の診療記録、4,000字以上5,000字未満の記述を必要とする。

最近3年間に診察した児童青年期患者30名の一覧表（所定様式）

児童青年精神医学に関する研究論文あるいは研究集会における報告が1回以上あることを証明するもの。

## 8 精神科専門医コースとの関係

精神科専門医コースとの同時履修が可能である。日本専門医機構が規定するサブスペシャリティ領域専門医である「子どものこころ専門医」が専門医機構から認定されたのちは同専門医の取得を目指すことになり、取得条件が変更になる可能性がある。